

REPORT

信用保証レポート
Vol.109
令和6年1月号

◆掲載内容◆

- ・ご挨拶
- ・創業セミナーの開催について
- ・年度末相談窓口のお知らせ
- ・保証事務説明会を開催しました
- ・事業承継セミナーを開催しました
- ・第16回川崎国際環境技術展に出展しました
- ・中小企業金融情報交換会議を開催しました
- ・業務概況、各区分別保証状況(令和5年11月末)
- ・『起業家向け無料相談』窓口について
- ・事務所のご案内

表紙 川崎市観光写真コンクール入賞作品
【暮雪の塔】野村 成次
(川崎市川崎区/川崎大師)

 川崎市信用保証協会

川崎市信用保証協会は、 **Frontale** 及び川崎ブレイブサンダースを応援しています

ご 挨拶



会長 唐仁原 晃

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃当協会の業務運営につきまして、格別のご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年 of 日本経済を顧みますと、各種政策支援などにより、景気は緩やかな回復が見られたものの、世界的な金融引締め等による海外景気の下振れや、物価上昇、金融資本市場の変動等による影響も懸念される状況にありました。

こうした中、当協会は、中小企業支援機関として質の高い信用保証に加え、信用保証制度がより有効に中小企業を支えるものとなるよう、金融機関等との連携を密にし、金融支援や経営支援に取り組んでまいりました。

本年におきましても、引き続き関係機関との連携を深め、中小企業の成長・発展を図る公的機関としての使命を全うし、「未来を拓く川崎の企業をサポートする」存在として信頼していただけるよう、役職員一丸となって一層努力してまいります。

最後になりますが、新しい年がより良い一年となりますことを祈念いたしまして、年頭の挨拶といたします。

創業セミナーの開催について

令和6年1月19日（金）13時20分から、川崎市内で創業を予定している方や創業間もない中小企業者を対象としたセミナーを開催します。

本セミナーでは、個人事業主の法人成り相談、法人設立直後の税務対策や経営管理の進め方を中心に、これまで100名以上の経営者をサポートしてきた税理士・行政書士・公認会計士の宮澤明宏氏を招いて企業が苦勞するポイントについて、どのように備え、対策するかを学んでいきます。

現地開催の他にオンライン配信も同時に行うほか、先着2名限定でセミナー前後に個別相談会を実施します。経営についての悩みや課題等について解決できる良い機会となっていますので、ぜひお申し込みください。

なお、詳細につきましては当協会ホームページをご覧ください。企業支援課にお問合わせください。

【お問合せ先】 企業支援課 044-211-0501

年度末相談窓口のお知らせ

市内中小企業等の年度末の資金繰りを支援するため、相談窓口を令和5年12月1日から令和6年3月29日まで開設しておりますので、お気軽にご相談ください。（土日祝日を除く）

相談窓口開設時間

平日 (土日祝日を除く)	午前9時から午後5時15分まで	
	【連絡先】 企業支援課	044-211-0501
	北支所企業支援課	044-850-0055

保証事務説明会を開催しました

当協会では金融機関の皆様へ、保証申込に関する手続き、各種保証制度の特長をご案内する「保証事務説明会」を開催しております。

説明会を通じて、担当者同士「顔の見える関係」を築き、保証申込における疑問点等を解消していただくことで、金融機関の皆様とより一層連携を深め、中小企業者の支援に取り組みたいと考えております。



【最近の開催実績】

11月9日	城南信用金庫 元住吉支店・中原支店
11月20日	横浜信用金庫 市場支店
12月6日	横浜信用金庫 川崎支店
12月8日	川崎信用金庫 梶ヶ谷支店

開催方法、開催内容等について柔軟に対応いたしますので、お気軽にお問合せください。

【お問合せ先】 企業支援課 044-211-0501
北支所企業支援課 044-850-0055

事業承継セミナーを開催しました

事業を次の世代に託し受け継ぐために必要なことをテーマにした、「どこよりも優しい事業承継セミナー」を令和5年11月20日（月）に川崎市と共催で開催しました。

当日は、事業承継に関心がある経営者や後継者の方にご参加いただき、セミナー終了後のアンケート結果からも、事業承継への関心の高さが伺えました。



今後も引き続き、専門家派遣やセミナー等により事業承継に関する支援を行ってまいります。

【お問合せ先】 経営支援推進課 044-211-0504

第16回川崎国際環境技術展に出展しました

令和5年11月15日（水）・16日（木）の2日間にわたり、「第16回川崎国際環境技術展」が川崎市川崎区のカルッツかわさきで開催されました。

当日は、ビジネスマッチングの場として商談が行われるなど活況を呈しており、当協会も川崎市中小企業融資制度のSDGs取組支援融資を始め、各種保証制度の紹介等を行いました。



中小企業金融情報交換会議を開催しました

地域の中小企業支援機関が連携を深めるための中小企業金融情報交換会議を令和5年10月23日（月）に開催しました。

今回の会議は、オブザーバーとして神奈川県よろず支援拠点を招いて、各機関の令和5年度上半期における中小企業支援取組み実績、今後の取組計画及び経営支援メニューを共有した他、意見交換を行いました。（参加機関：川崎商工会議所、川崎信用金庫、株式会社日本政策金融公庫川崎支店、株式会社商工組合中央金庫神奈川営業部、川崎市経済労働局金融課・経営支援課、公益財団法人川崎市産業振興財団、神奈川県よろず支援拠点、川崎市信用保証協会）



【お問合せ先】 経営支援推進課 044-211-0504

単位:千円、%

	令和5年度累計		
	件数	金額	前年比
保証承諾	1,925	29,297,929	135.6
保証債務残高	16,071	188,035,006	92.9
代位弁済	169	2,018,094	133.5
回収	-	322,862	113.0

【保証承諾】

令和5年度保証承諾累計は、1,925件(118.5%)、29,297,929千円(135.6%)で、前年同月末と比べ、件数で300件、金額で7,690,730千円増加しました。

・業種別

保証承諾額は、不動産業を除き、すべての業種で前年同月末を上回りました。

・制度別

伴走支援型資金【市制度】(216.3%)の保証承諾額は、前年同月末を大きく上回りました。

【保証債務残高】

保証債務残高は、16,071件(97.8%)、188,035,006千円(92.9%)で、前年同月末と比べ、件数で359件、金額で14,392,284千円減少しました。

【代位弁済】

令和5年度代位弁済累計は、169件(172.4%)、2,018,094千円(133.5%)で、前年同月末と比べ、件数で71件、金額で506,832千円増加しました。

【回収】

令和5年度回収累計は、322,861,621円(113.0%)で、前年同月末と比べ、37,106,732円増加しました。

各区分別保証状況（令和5年11月末）

1. 業種別保証承諾状況

単位:千円、%

	令和4年度11月末			令和5年度11月末		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
製造業	187	3,359,372	149.4	206	4,234,646	126.1
卸売業	125	2,670,130	82.0	162	3,234,730	121.1
小売業	304	3,504,970	104.5	312	3,728,539	106.4
建設業	481	5,846,691	85.8	655	10,029,470	171.5
サービス業	369	3,625,386	78.5	404	4,894,482	135.0
不動産業	99	1,690,340	127.9	99	1,678,642	99.3
その他の産業	60	910,310	75.7	87	1,497,420	164.5
合計	1,625	21,607,199	94.7	1,925	29,297,929	135.6

2. 業種別代位弁済状況

単位:千円、%

	令和4年度11月末			令和5年度11月末		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
製造業	15	280,254	525.9	25	368,315	131.4
卸売業	17	290,584	589.0	16	321,798	110.7
小売業	17	297,564	384.2	24	240,842	80.9
建設業	27	352,254	120.0	55	621,505	176.4
サービス業	13	148,675	224.2	40	323,668	217.7
不動産業	1	352	-	0	0	0.0
その他の産業	8	141,580	160.8	9	141,967	100.3
合計	98	1,511,262	240.7	169	2,018,094	133.5

3. 制度別保証承諾状況

単位:千円、%

	令和4年度11月末			令和5年度11月末		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
川崎市制度	1,474	18,313,229	87.3	1,774	25,758,887	140.7
内、コロナ対応資金	0	0	0.0	0	0	-
内、伴走支援型資金	333	6,601,492	312.1	621	14,278,932	216.3
内、振興資金	190	3,855,170	194.8	175	4,009,720	104.0
内、小規模	211	1,708,630	121.4	206	1,738,012	101.7
内、経営安定資金	139	3,260,600	63.0	92	2,490,029	76.4
内、経安不況	27	778,000	66.4	8	277,000	35.6
内、経安借換	62	2,006,500	111.9	82	2,163,029	107.8
内、経安借条変	5	56,600	74.5	0	0	0.0
内、危機対策	0	0	0.0	0	0	-
内、経安災害特例	45	419,500	122.4	2	50,000	11.9
内、経安激甚対策	0	0	-	0	0	-
内、経安災害コロナ	0	0	0.0	0	0	-
内、危機対策コロナ	0	0	0.0	0	0	-
内、創業	147	868,000	114.4	149	857,200	98.8
内、SSS	-	-	-	1	30,000	-
内、小規模零細	452	1,898,501	104.0	529	2,328,102	122.6
内、ABL	0	0	-	0	0	-
内、事業承継	2	120,836	128.0	1	26,892	22.3
内、その他	0	0	-	0	0	-
協会制度	105	2,061,090	187.5	106	2,463,182	119.5
内、伴走支援型資金	9	207,200	74.8	5	110,600	53.4
内、創業	0	0	-	4	40,100	-
内、SSS	-	-	-	1	20,000	-
協会一般保証	46	1,232,880	165.3	45	1,075,860	87.3
合計	1,625	21,607,199	94.7	1,925	29,297,929	135.6

4. 制度別代位弁済状況

単位:千円、%

	令和4年度11月末			令和5年度11月末		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
川崎市制度	87	1,354,293	272.5	151	1,808,673	133.6
内、コロナ対応資金	25	386,323	249.1	54	628,635	162.7
内、伴走支援型資金	1	10,010	-	6	74,195	741.2
内、振興資金	4	65,030	2306.0	4	66,024	101.5
内、小規模	4	21,918	60.7	11	92,384	421.5
内、経営安定資金	29	680,719	283.3	33	632,257	92.9
内、経安不況	8	147,668	86.6	10	131,626	89.1
内、経安借換	11	281,792	498.3	12	200,613	71.2
内、経安借条変	1	39,979	-	0	0	0.0
内、危機対策	1	17,028	-	2	18,364	107.8
内、経安災害特例	1	1,725	31.7	2	25,948	1504.2
内、経安激甚対策	1	41,798	-	0	0	0.0
内、経安災害コロナ	2	50,468	642.3	1	4,274	8.5
内、危機対策コロナ	2	40,756	-	5	238,991	586.4
内、創業	8	43,838	284.5	14	66,007	150.6
内、SSS	-	-	-	0	0	-
内、小規模零細	8	38,700	89.9	21	62,153	160.6
内、ABL	0	0	-	0	0	-
内、事業承継	0	0	-	0	0	-
内、その他	8	107,754	2539.6	8	187,017	173.6
協会制度	6	92,514	118.0	15	197,748	213.7
内、伴走支援型資金	0	0	-	0	0	-
内、創業	0	0	-	1	241	-
内、SSS	-	-	-	0	0	-
協会一般保証	5	64,455	122.7	3	11,673	18.1
合計	98	1,511,262	240.7	169	2,018,094	133.5

保証制度のご紹介

今回は 川崎市制度融資のスタートアップ創出促進資金 をご紹介します。
 本制度は中小企業者の積極的な事業展開を支援するため、連帯保証人を徴求しない制度です。
 ご利用いただける方：法人を設立し創業する方、創業後5年未満の法人
 保証限度額：最大3,500万円 対象資金：運転・設備資金 保証料率：年0.5%
 保証期間：10年以内（据置期間1年以内、金融機関プロパー融資がある場合は3年以内）
 税務申告一期末了の法人は、創業資金総額の1/10以上の自己資金が必要です。詳細は、企業支援課または北支所企業支援課にお問い合わせください。

『起業家向け無料相談』窓口について

川崎市信用保証協会は、川崎市男女共同参画センターと連携して、川崎市内で創業を希望する方のご相談に対応するため『起業家向け無料相談』窓口を設置しております。

対象	川崎市内での創業希望者
相談日	平日
相談時間	9時00分～17時00分 (1回:45分)
相談員	川崎市信用保証協会職員
相談場所	次の3箇所からお選びいただけます。 ① 川崎市信用保証協会本所 ② 川崎市信用保証協会北支所 ③ 川崎市男女共同参画センター

お問合せ先
企業支援課 044-211-0501
北支所企業支援課 044-850-0055

未来を拓く川崎の企業をサポートする

事務所のご案内



※本所駐車場について
当協会本所には駐車場がございません。駐車場をご利用の場合は、川崎駅東口広場公共駐車場(アゼリア駐車場)をご利用の上、担当者に駐車券をご提示ください。



※無料シャトルバス (AM10:00～) について
乗り場：溝の口駅北口バスターミナル
9番乗り場「FKSP行き」
※北支所駐車場について
当協会北支所の駐車場はKSP地下駐車場をご利用の上、担当者に駐車券をご提示ください。

信用保証を利用する皆さまへ

暴力団等の反社会的勢力とは取引いたしません！

川崎市信用保証協会は、反社会的勢力に関わる企業等は信用保証の対象としておらず、反社会的勢力とは一切の関係を遮断します

※反社会的勢力とは

- ・暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業等
- ・暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者
- ・暴力団等と密接な関係を有する者（いわゆる共生者、密接交際者）
- ・自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為や法的な責任を超えた不当な要求行為等を行う者

川崎市信用保証協会「信用保証レポート」
通巻 第109号 令和6年1月1日発行(奇数月発行)
発行者 川崎市川崎区日進町1番地66
川崎市信用保証協会

